

広報

都城

みやこのじょう

都城市総合文化ホール完成
介護保険制度が新しくなりました



No.5
平成18年5月号

5

文化のまちづくりの

抛点施設が完成 都城市総合文化ホール

The logo for Miyakonojo General Cultural Hall features the name "Miyakonojo" in a large, blue, stylized font where the letters M and Y are interconnected. Below it, "General Cultural Hall" is written in a smaller, black, sans-serif font.

新しい都城市の シンボル施設が誕生

北原町で建設が進められていた
都城市総合文化ホール（愛称「M
J」）が3月末に完成しました。
「創造とコミュニケーションの
場として、すべての人に開かれた
多機能総合文化施設」がこの施設
の基本コンセプト。大・中2つの
ホールが設けられたホール棟、会
議室や練習室などが入った創作練
習棟、にぎわいを演出するアート
モールやふれあい広場がバランス
良く配置されており、施設内には
機能性と利便性に富んだ最新設備
が整っています。
今後、文化のまちづくりの拠点
施設として、また新しい都城市の
シンボルとして、市民の皆さんに
愛される施設運営が進められてい
きます。

M10月22日
Jグランドオープン

総合文化ホールは、7月23日にホール棟を除く施設がプレオープン。これに合わせてイベントが開催されます。また、7月24日からは、会議室や練習室、創作室などが入った創作練習棟が利用できるようになります。

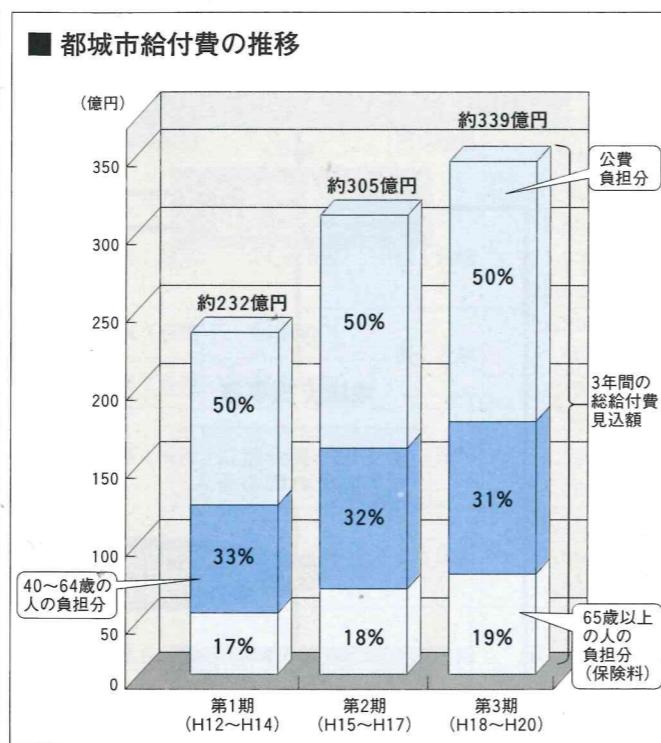
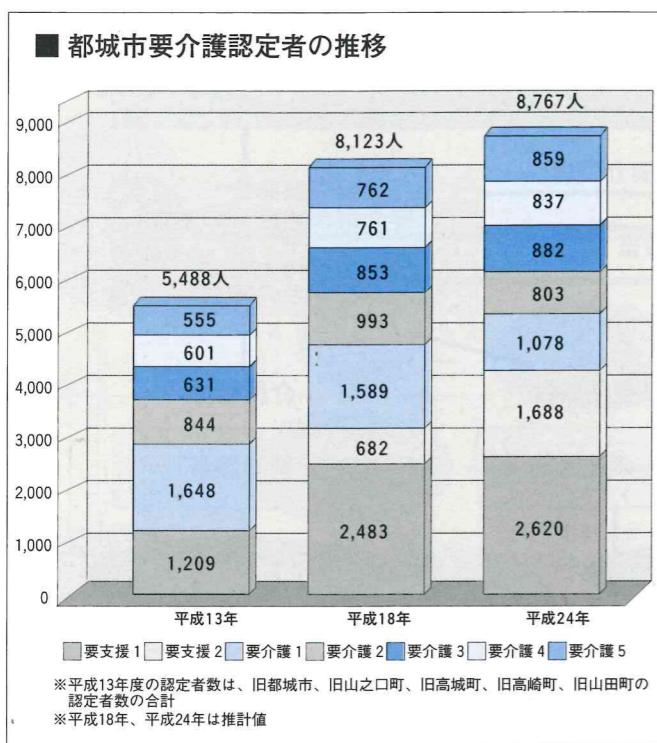
グランドオープンは、10月22日。当日は開館記念式典を開催するほか、23日には、こけら落とし公演を行う予定です。また、10月22日の前後2週間には、市民による手づくりの開館記念イベントが施設内外で行われます。

●問い合わせ
財都城市文化振興財団
23-17140



大ホール（1,461席）
オーケストラピットを備え、音響的に優れた形状によって生の音が体感できる、音楽を主目的としたホール。
快適な鑑賞環境をつくりだす「座席空調システム」や独特の雰囲気を持った「バルコニー席」が特徴。





なぜ改正されるの?

スタートから6年が経過して介護保険制度も定着してきました。要介護認定者が増加するとともに介護サービスを利用する人も増えてきました。都城市でも、平成13年からの5年間で要介護認定者が約1.5倍に増加し、今後も増加が見込まれています。しかも、要介護認定者のうち約6割が軽度の要介護認定者(要支援・要介護1)です。平成18年には後期高齢者(75歳以上)の割合が前期高齢者(65歳~74歳)の割合を上回り、高齢化率も平成37年がピークになると予想され、超高齢社会が進むと予想されます。

介護保険制度を安定的に運営するためには、介護が必要な人を増やさない、重度化させない取り組みが必要です。また、在宅サービスの充実、適正なサービス利用による給付の効率化も必要です。要介護認定者の増加に伴い介護保険サービス利用者が増大し、介護サービスにかかる費用も増加しました。3年を1期として改定される保険料は、期を重ねるごとに上昇しており、今後も上昇が見込まれます。



▲横市デイサービスセンターでの機能訓練の様子

「利用者の半分以上が要支援から要介護1の人たちで、新制度では介護予防サービスとなります。閉じこもりがちだった人たちが、ここでリフレッシュし、身体的にも、精神的にも元気になり、明るくなっています」と指導員の横山久美さんは話していた。



介護予防や地域密着型の支援体制づくりに取り組みます

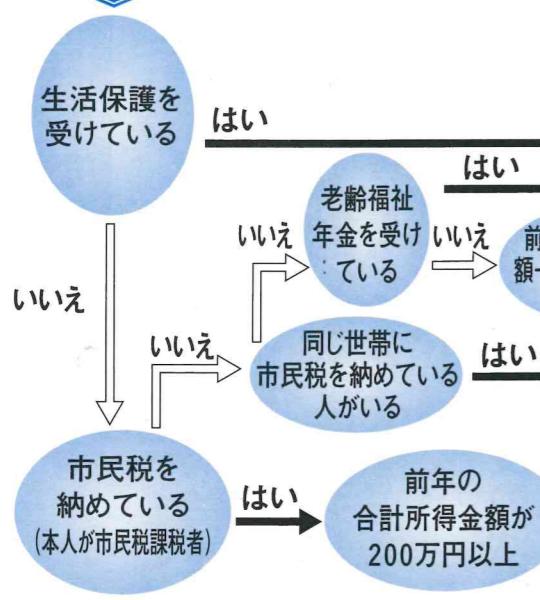
介護保険制度改正

- ① 明るく活力ある超高齢社会の構築のために、予防重視型システムへ転換しました
- ② 介護保険制度が安定的に持続されるように、保険料の額や負担段階を見直しました
- ③ 効率的かつ効果的な社会保障体系にするために、地域密着型サービスが創設されました

介護が必要な人を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月にスタートした介護保険制度。高齢社会が進んでも、住み慣れた地域で生き生きとした生活が続けられるように、今回制度が見直されました。介護保険制度改正の主な内容は次のとおりです。

4月からスタート 新介護保険制度

スタート あなたの保険料は?



●介護保険料		平成15～17年度	
所得段階	介護保険料 (年額)	所得段階	介護保険料(年額)
			旧高城町 旧都城市 旧山之口・山田・高崎町
第1段階	24,600円	第1段階	18,600円
			21,000円
			21,600円
第2段階	24,600円	第2段階	27,900円
第3段階	36,900円		31,500円
			32,400円
第4段階	49,200円	第3段階	37,200円
			42,000円
			43,200円
第5段階	61,500円	第4段階	46,500円
			52,500円
			54,000円
第6段階	73,800円	第5段階	55,800円
			63,000円
			64,800円

※平成17年の税制改正に伴い、所得段階区分が上がる人については、平成18年度・19年度の2年間について激変緩和措置が適用されます。

差引対象となる年金が拡大
遺族年金、障害年金が特別
徴収（年金からの差し引き）
の対象となります。特別徴収
になる人には「介護保険料特
別徴収開始通知書」が届きま
すので、ご確認ください。

介護サービスの質の向上や、適正な提供を目的として介護相談員派遣事業を行っています。現在、27人の介護相談員が27事業者を訪問しています。この事業は、介護相談員が介護サービスの提供の場を訪ね、サービスを利用する人（利用者）の話を聞き、利用者と介護サービス提供事業者（事業者）の間の橋渡し役となつて、利用者の疑問や不満、心配事などに対応するものです。な

詳しく述べる前に、この制度の概要を簡単に説明します。まず、地域密着型サービスとは、地域に根ざして、地域の高齢者や障害者に対する介護・看護・介助などのサービスを提供する事業者です。この制度では、地域密着型サービスを受けるために必要な費用を、原則として被保険者が負担する形で運営されています。つまり、地域密着型サービスを受けるためには、まず、該当する施設に登録する必要があります。登録料は、年々変動する場合がありますが、現在は約1万円程度です。登録料を支払った後、該当する施設にて、地域密着型サービスを受けられるようになります。また、地域密着型サービスを受けるためには、該当する施設にて、地域密着型サービスを受けられるようになります。また、地域密着型サービスを受けるためには、該当する施設にて、地域密着型サービスを受けられるようになります。

見直しのポイント その② 介護保険料の見直し

までの8期に統一されます。

高齢者が住みなれたところで生き生きと生活するために介護保険制度だけで十分対応できるものではありません。生涯健康で生きがいが持てるよう一人ひとりの日々の生活の努力が必要です。また、やさしく見守り、助け合う、地域の支えあいが必要です。

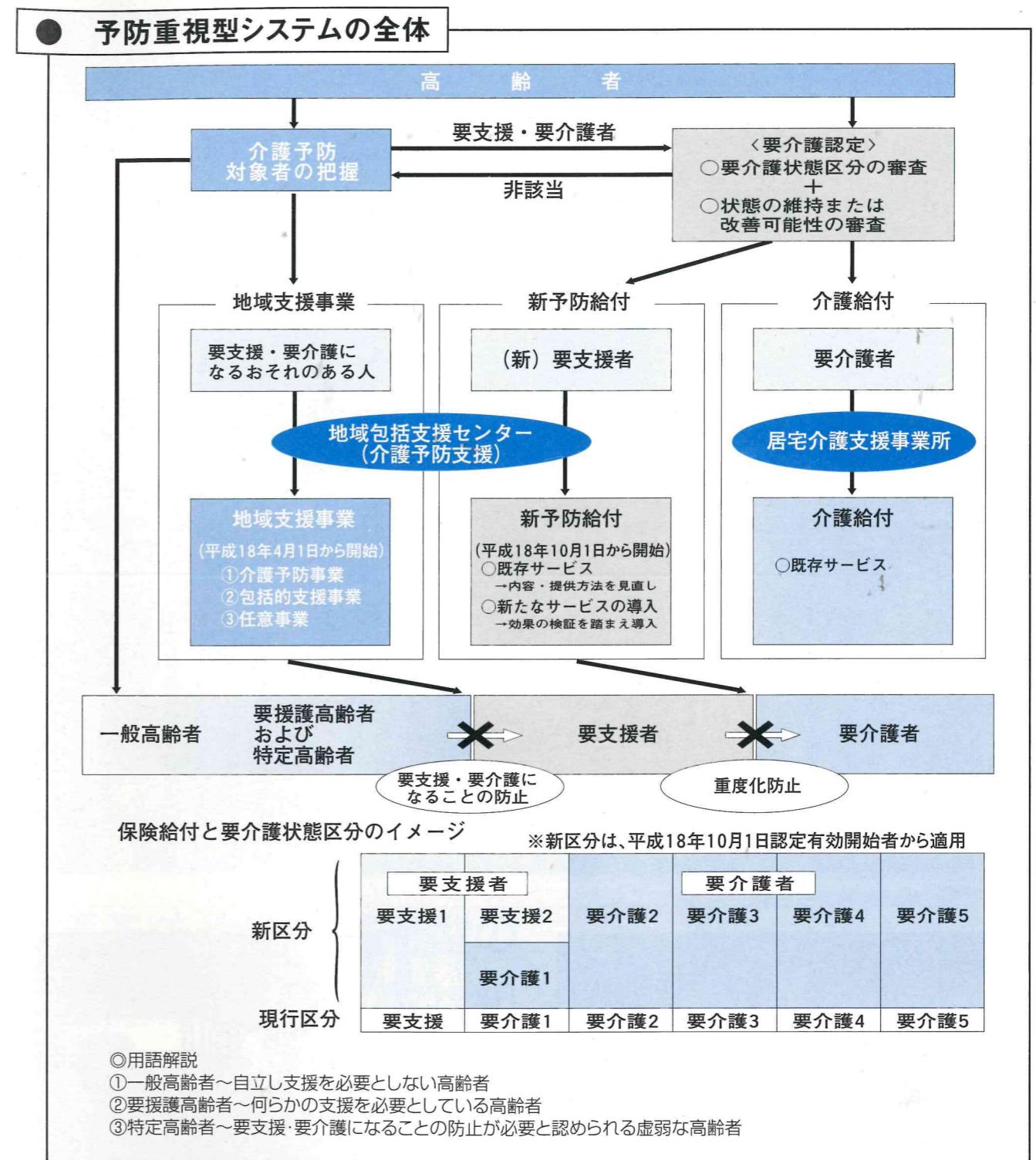
介護保険制度改正について説明を行います

介護保険制度は、介護が必要な人を社会全体で支える仕組みです。市民の皆さんのご理解と、サービスを利用する人、一人ひとりの自覚によって成り立っている制度です。

今回の介護保険制度改正や保険料、介護サービスなどについて説明を聞いてみたいと思われるグループや団体がありましたら、ご相談ください。

市職員が説明に伺います。

お、介護相談員から問題提起や提案を受けた事業者は介護サービスの質的な向上に向けた取り組みをします。



予防重視型システムへの転換

見直しのポイント その①

予防重視型システムの概要是上の図のとおりです。

介護を必要としない高齢者を対象に、介護が必要な状態になることを予防するための地域支援事業が創設されました。これまで高齢者福祉サービスで実施してきた「高齢者筋力向上トレーニング事業」や、老人保健サービスで実施してきた「高齢者対象の健康相談」などを対象者や提供方法を見直して実施するもので、4月からスタートしました。

要介護度が軽度の人（要支援と要介護1の一部の人）を対象に、介護状態の重度化予防・改善のための介護予防サービス（新予防給付）を提供します。これまでの訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスなどのサービス内容や提供方法を見直します。介護予防サービスは今年の10月1日からスタートします。4月から9月末までの間は、「要支援」は「経過的要介護」となり、要介護の人と同じ内容のサービスを利用することができます。

見直しのポイント その①



◎今後開催予定の教室

教室名	対象者	内容	時期
生活習慣を改善・向上したい人にお薦め ゆったリング教室	18歳以上の人	血圧測定、体脂肪測定、調理実習(そば打ち)、ストレッチ体操、アクアビクス、トレーニングジム運動、リラクゼーション	8~10月 11~12月 1~2月
普段時間が取れない人のストレス解消や健康増進に エアロdeホリデー教室	18歳以上の人	血圧測定、体脂肪測定、体力測定、エアロビクス、アクアビクス、トレーニングジム運動	9月 10月
スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり 生き生き健康21	65歳以上の人	血圧測定、体脂肪測定、体力測定、ヒーリング、ストレッチ体操、水中運動ほか	8月~
寝たきりや引きこもりの予防と生きがいづくりのために かくしゃく100歳	65歳以上の人	血圧測定、体脂肪測定、音楽療法、調理実習、吹き矢、ダンベル体操ほか	8月~
骨粗しょう症予防の生活習慣改善に 骨こつ教室	骨粗しょう症検診で要指導となった人	運動指導、栄養指導、調理実習	12月 2月
生活習慣病を予防するために 健康診査事後指導	18歳~39歳健康診査で要指導となった人	運動指導、栄養指導、調理実習	12月

※各教室の定員、開催日程などについては、後日お知らせします

始めませんか。

健康づくり

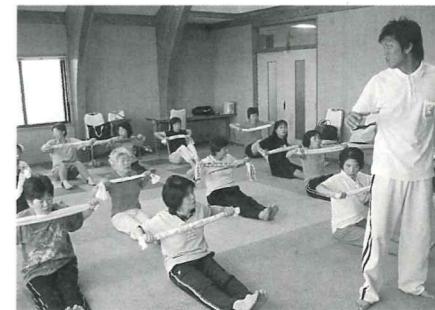
市では、市民の皆さんのがんばりを栄養、運動、休養などの面から総合的に支援するため、健康増進施設「ウエルネスグリーンヒル」でさまざまな健康づくり教室を開催しています。年齢やライフスタイル、健康状態などに合わせて用意されている健康づくり教室に参加してみませんか。



生き生き健康21(水中運動)



ぐっとライフ教室(ちぎり絵体験)



初めてりずみんぐ教室(ストレッチ体操)

◎ぐっとライフ教室

ニュースポーツやレクリエーションなどを通じた生きがいづくり。

(月2回、全6回)
時間 10時~15時

定員 50人(各コース25人)

問い合わせ・申し込み
ウエルネスグリーンヒル
33-3000

6・7月から始まる 教室参加者を募集します

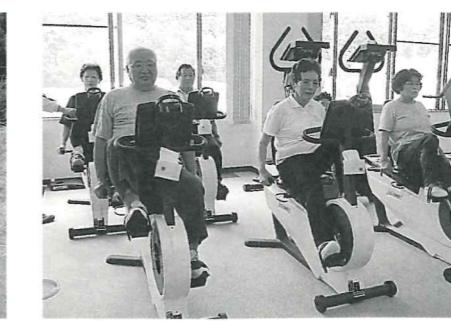
6・7月から始まる

●日程	●時間	●内容	●対象
Aコース 7月~9月	6月~8月(全6回) 10時~15時30分	簡単なエアロビクスや健康体操、水中運動などを体験して、健康づくりのきっかけにしませんか。	65歳以上の人
Bコース 7月~9月	18歳~65歳の 60歳以上の人	定、レクリエーション(ちぎり絵など)、ニュースポーツ(バーチャル现实、スカイクロス、グランドゴルフなど)	65歳以上の人

●日程	●時間	●内容	●対象
A・Bコース 7月~9月	10時~15時30分	簡単なエアロビクスや健康体操、水中運動などを体験して、健康づくりのきっかけにしませんか。	18歳以上の人
31日(月) 7月14日(金)~15日(土) 7月23日(日)	13時~翌日12時 (1泊2食付)	定、ヒーリング、エアロビクス、ストレッチ、トレーニングジム運動	18歳以上の人

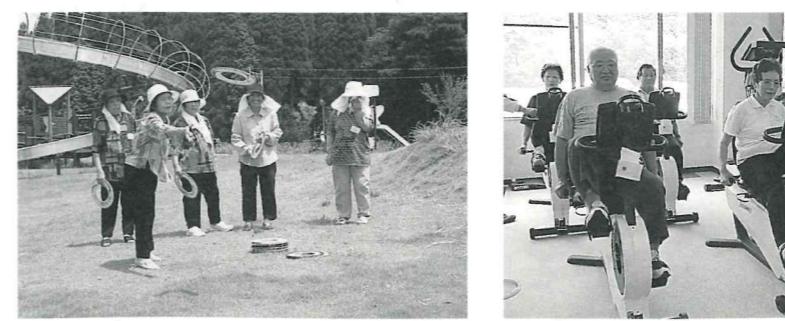


ぐっとライフ教室(スカイクロス)



生き生き健康21(トレーニングジム運動)

●日程	●時間	●内容	●対象
31日(月) 7月7日(金)~8日(土) 7月23日(日)	13時~翌日12時 (1泊2食付)	定、ヒーリング、エアロビクス、ストレッチ、トレーニングジム運動	18歳以上の人
●日程	●時間	●内容	●対象



生き生き健康21(トレーニングジム運動)

●意見の募集期間
5月1日(月)~31日(水)

●公表の場所
教育総務課および情報公開コーナー(市役所東館2階)、各地区市民センター、各総合支所で基本方針案を配布します。また、市ホームページでも見ることができます。

●問い合わせ・送付先
Eメール: kyōikuosamu@city.miyanonojo.miyazaki.jp
Fax: 0954-885-8555
封書で「都城市教育方針(案)」と書き、住所、氏名または団体名を必ず明記のうえ教育総務課へ郵送、または持参してください。FAXまたはEメールでも受け付けます。また情報公開コーナー、各地区市民センター、各総合支所で提出できます。なお、住所および氏名などの記載がない場合は、市の方針案を公表しないことがありますので、ご注意ください。

パブリックコメントを実施

平成18年度都城市教育方針(案)

●意見の提出方法

公表の場所に設置してある「意見・情報提出書」をご利用ください。なお、市のホームページからもダウンロードできます。

●提出先

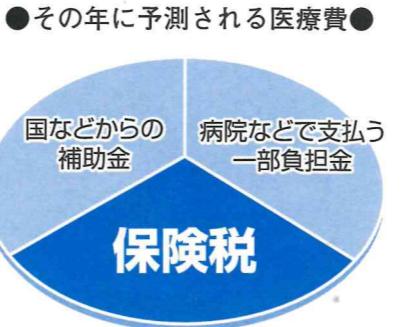
封書で「都城市教育方針(案)」と書き、住所、氏名または団体名を必ず明記のうえ教育総務課へ郵送、または持参してください。FAXまたはEメールでも受け付けます。また情報公開コーナー、各地区市民センター、各総合支所で提出できます。なお、住所および氏名などの記載がない場合は、市の方針案を公表しないことがありますので、ご注意ください。

国保税の決め方・納め方

国民健康保険の加入者が納める国民健康保険税(国保税)は、医療費や介護保険などに充てられます。国保税について正しく理解し、きちんと納めましょう。

国保税とは?

国保税額は、その年に予測される医療費から、加入者が病院で支払う負担金と国などからの補助金を差し引いた額となります。この国保税額は、医療費の支払いに充てる財源となる医療給付費分と40歳から64歳までの人たちが納める介護納付金分



前年の所得で決まります

保険税の所得割額は前年の所得をもとに決められますので、正しく申告しましょう。正しい申告をしない場合や収入が少ないため申告をしない場合、正しい給付や国保税の軽減を受けられないことがあります。

40歳未満の人

介護保険には40歳になつた月から加入することになりますので、国保税は医療給付費のみを納めます。誕生日の翌月に税額の変更された納付書が届きます。

①18年度中に国保への加入や脱退、世帯主変更および世帯員の異動の届け出をした翌月に月割で計算した税額をお知らせします

1日生まれの人は
ご注意ください。



保険税率の決定は7月

その年の保険税は世帯ごとに計算して、7月に世帯主にてに保険税納税通知書で金額の内訳をお知らせします。

②世帯には、届け出のあった世帯には、届け出をした翌月に月割で計算した税額をお知らせします

保険税に関する疑問があれば、担当窓口へご相談ください。



国保税の計算例

- 17年度年税額20万円
- 18年度年税額29万円の場合
- ・18年1期(6月分)
20万円×10% = 2万円
- ・18年2期以降分
(29万円 - 2万円) ÷ 9 = 3万円

●問い合わせ 保険年金課
23-2642 または、各総合支所市民生活課まで

40歳から64歳までの人は

40歳から64歳までの人は、医療給付費分に介護納付金分を合わせて納めます。

65歳になったとき

65歳になる前月までの介護納付金分を国保税として納めます。当初課税(毎年7月)の段階で到達月以降の分は課税されません。

納税義務は世帯主

保険税を納める義務は世帯主にあります。そのため世帯主が国保に加入していないなくても、世帯の中に1人でも加入者がいる世帯(擬制世帯)には、納税通知書は世帯主に送られます。擬制世帯主の所得、固定資産税については、計算に含まれません。

納期が10期になります

18年度の納期と期限

10期	9期	8期	7期	6期	5期	4期	3期	2期	1期	納期	期限
4月2日	2月28日	1月31日	12月25日	11月30日	10月31日	10月2日	8月31日	7月31日	6月30日		

※便利な口座振替を利用すると、保険税は指定口座から自動的に引き落とされ、忘れの心配がなくなります。納税通知書(預金通帳、印鑑(銀行届け出印))を持参の上、金融機関で手続きください。

65歳以上の人

65歳になる前月までの介護納付金分を国保税として納めます。当初課税(毎年7月)の段階で到達月以降の分は課税されません。

40歳未満の人

40歳から64歳までの人は、医療給付費分に介護納付金分を合わせて納めます。

●医療給付費分●

①所得割 (前年所得-33万円) ×所得割の税率	②資産割 固定資産税額× 資産割の税率
③均等割 均等割の税額× 被保険者数	④平等割 1世帯あたりの定額

●介護納付金分●

⑤所得割 (前年所得-33万円) ×所得割の税率	⑥資産割 固定資産税額× 資産割の税率
⑦均等割 均等割の税額× 被保険者数	⑧平等割 1世帯あたりの定額

年間保険税額

- 40歳未満の人
医療給付費分(①+②+③+④)
- 40歳から64歳までの人は
医療給付費分(①+②+③+④)
+
介護納付金分(⑤+⑥+⑦+⑧)
- 65歳以上の人
医療給付費分(①+②+③+④)
※介護保険料は別納

医療給付費分

国保に加入している被保険者全員が対象になります。

●所得割
前年の所得-基礎控除額(33万円)-×所得割の税率

●資産割
固定資産税額×資産割の税率

●均等割額
均等割の税額×被保険者数

●平等割額
世帯に対して計算

●最高限度額
53万円

●所得割
前年の所得-基礎控除額(33万円)-×所得割の税率

●資産割
固定資産税額×資産割の税率

●均等割額
均等割の税額×被保険者数

●平等割額
世帯に対して計算

●最高限度額
18年度から9万円



介護納付金分

国保に加入している人のうち、介護保険第2号被保険者(40歳から64歳までの人が対象になります)。

●所得割
前年の所得-基礎控除額(33万円)-×所得割の税率

●資産割
固定資産税額×資産割の税率

●均等割額
均等割の税額×被保険者数

●平等割額
世帯に対して計算

●最高限度額
18年度から9万円

弓道の聖地で全国大会

第19回都城弓まつり全国弓道大会

竹弓の生産量が日本一の「弓のまち」都城市で、毎年開かれている弓まつり全国弓道大会が3月25日・26日、早水公園体育文化センターで開催されました。今年は、国のスポーツ拠点づくり推進事業で市が弓道の聖地に決まったことを受けて、中・高校生の全国選抜大会も初開催。両大会合わせて2,000人が出場し、ハイレベルな大会となりました。四国選抜の早崎瑛紀くん（徳島県富田中2年）は、「この大会は野球でいう甲子園のようなもの。今後も目標にしたい」と力を込めて話しました。



桜吹雪の中で舞い踊る

高崎ふれあい祭り

桜が満開を迎えた4月2日、高崎総合公園下の桜並木では、市道約300mを歩行者天国にして高崎ふれあい祭りが開催されました。午前中の雨の降る天候でしたが、地元農産品の販売や郷土芸能などの披露が行われ、多くの市民が買い物やイベントを楽しんでいました。5回目となる踊りコンテストには、市内外から11チームが参加し、華麗な踊りを披露。高城町の山田智宏さんは「ダンス仲間8人で初参加です。準優勝で少し残念ですが、桜が舞う中で楽しく踊れました」とご満悦の様子でした。



旬の野菜や果物がズラリ

道の駅山之口春の感謝祭

国道266号沿いの道の駅山之口で4月2日、春の感謝祭が開かれました。道の駅に出品している19件の生産者たちが、イチゴやトマトなど旬の農産物やガネなどの郷土料理を販売。地元の芸能グループ「武将弥五郎太鼓」やダンスグループ「やいかぎりやろ」によるステージも行われ、多くの人でぎわっていました。支配人の犬童吉弘さんは、「たくさんの人のおかげで、昨年の台風14号による通行止めの影響から立ち直ることができました。本当に感謝しています」と話していました。



劇団発足のステージで最後の公演

都城市民劇団第16回定期公演

市民劇団定期公演が4月2日、市民会館で行われました。発足以来、定期公演の舞台として使われていた市民会館も今年末に休館するため、劇団のステージとしては今回が最後。演目が童話「桃太郎」を素材にした喜劇「500年後のもも太郎さん」とあって、親子連れなど約700人が来場し、方言を交えた熱演を堪能していました。杉本浩二さん（鷹尾四丁目）は、「市内でもこんな劇団が活動しているとは知りませんでした。家族みんなで楽しめました。次の公演も楽しみです」と感激していました。



散った命、忘れないで

都城市特別攻撃隊戦没者慰靈祭

太平洋戦争末期、都城東・西両飛行場から特別攻撃隊として出撃し、帰らぬ人となつた当時18歳から28歳までの若者81人とその援護機隊員のめい福を祈る慰靈祭が4月6日、都島公園で行われました。遺族など40人が参列し、慰靈碑への黙とうや献花で戦没者を悼み、平和への思いを新たにしました。遺族を代表してあいさつした江副保次郎さん（東京都）は「戦争は絶対に避けるべきだが、愛する者のために散つていつた若者たちに思いをはせることも忘れないでほしい」と訴えました。



弓道の聖地で全国大会

第19回都城弓まつり全国弓道大会

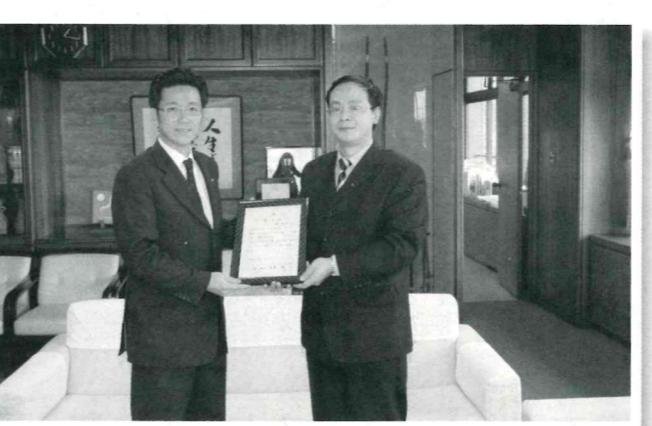
さくらフェスタ・ジョギング高城約3,000本の桜が見ごろを迎えた観音池公園で3月26日、さくらフェスタ高城とジョギング高城が開催されました。雨模様のため桜の下で花見を楽しむ観客は少なかつたものの、さくらフェスタ会場では人気アーティスト佐藤竹善さんのライブや、子豚のレースなどが行われ、約6,000人の人出でにぎわいました。子豚を追うジョッキーとして出場した竹下愛華さん（中霧島小4年）は、「さくらフェスタは初めて。雨だったけどきれいな桜が見られてよかったです」と喜んでいました。



日中交流の架け橋として

羅顯斌(らけんひん)さんを都城市特派大使に

国際交流員として、昨年4月から1年間、小・中学校で中国の紹介や、市民向けの中国語講座などを開いて、日中の友好交流に携わってきた羅顯斌さん。任期を終え、中国の重慶市に帰国する羅さんに都城をPRしてもらおうと4月5日、都城市特派大使を委嘱しました。羅さんは1年間に「都城弁を交えながら色々な人たちと交流できたことが、とても印象的でした」と振り返り、「中国では都市間の交流が盛んで、都城もまた、地域で生活していく障害者との交流も重要な意味がある」と意欲を見せていました。



障害者の社会参加施設が完成

「なのはな」が完成

知的障害者が社会参加できる施設として、社会福祉法人なのはな村が一万城町に建設を進めていた通所授産施設「なのはな」の完成式典が、3月28日行われました。木の温もりを感じる施設は障害者にも優しい設計で、店舗やレストランを完備。施設利用者が生産する有機野菜や鶏卵、漬物などの農産加工品の販売のほか、食事や喫茶スペースとして地域に開放する予定。施設長の藤崎芳洋さんは、「地域で生活していく障害者の拠点となる施設。皆さんも、ぜひ一度足を運んでほしい」と話しています。



I'm proud of my school

学校へ行こう

第5回

石山小学校

◎高城町石山3661 ☎ 58-2305

ISHIYAMA Primary school

吹奏楽部の子どもたち

6年 村上 香穂さん

「石山小は音楽 ジャズ大好き」

石山小には、野球部・バレー部・吹奏楽部と三つの活動部があり、3年生以上の人々は、ほとんどこの部に入っています。私も、3年生の時に吹奏楽部に入りました。少ない人数で演奏を行っていくため、7年前からスイングジャズの形をとりました。

「小学生にジャズは難しい」と思われるけど、つらい練習が、音をスイングさせる楽しさを教えてくれ、スイングジャズを好きにしてくれました。

昨年、私たちにとつて最

高のプレゼントがありました。県予選を勝ち抜き、九州大会に4回も出場できたということです。九州ステンドントジャズフェスティバルでは、目標だった最優秀賞の「グッドスイング賞」をとることもできました。これは、指導してくれた先生や卒業した先輩、毎日送り迎えをしてくれた家族、PTAや地域の皆さんへの感謝です。これらの力があつたからだと感謝しています。

◎学校のシンボル

「桜の木」

春になると、咲きほこる桜並木の下を元気な石山っ子が登下校しています。私たちの自慢できる風景です

私たちの石山小は、地域の皆さんの協力がすごいところです。これからも地域の皆さんに楽しんでもらえるような演奏をして、喜んでもらいたいと願っています。今年は、指導してくれる先生も変わりましたが、新しい部員で、新しい音楽の楽しさを伝えられる演奏を目指してがんばっていきます。



募 集

Recruitment

平成18年度
都城市職員採用試験
【一般行政職（大卒程度）】

● 第1次試験日（予定）

7月23日(日)

● 内容 採用人数・試験会場など詳しい「試験案内」は、5月15日発行の「暮らしの情報」5月15日号に掲載します。

● その他 一般行政職（高校卒業程度）、消防吏員などの「試験案内」は、8月1日発行の「広報都城」8月号に掲載予定

● 問 職員課

☎ 23-1-2119

● 対象 市内に在住または勤務する18歳以上の人

● 期間 平成19年9月30日まで

● 定員 30人以内（無報酬）

● 応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号に都城市のまちづくりに対する意見や提案（字数制限なし）を添えて、5月29日（月）までに、はがき、封書、ファックス、またはEメールで経営戦略課へ

● 搬入 5月22日(月)
搬出 9時30分～11時
● 問 都城市文化協会（川崎）
☎ 23-1-5782

【市民委員会委員】

第一次都城市総合計画策定に当たり、まちづくりに対する情熱、見識、誠意を持ち、ボランティアで会議などに参加できる人を募集します。

● 搬入 5月22日(月)
搬出 9時～15時
● 問 都城市文化協会（川崎）
☎ 23-1-5782

都城病院看護展

日時 5月26日(金)
● 場所 都城病院眼科外来

● 会員登録

● 介、医事相談、薬相談、栄養相談、健康相談、介護教室・講習会、趣味の展示

● 問 国立病院機構都城病院

● 日時 5月21日(日)
9時30分～12時

● 場所 市民健康センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

● 受講料 3、500円

● 対象 高校生以上

● 場所 総合社会福祉センター

● 内容 入門課程（1年間）

市の提供番組案内

■テレビ
・BTVケーブルテレビ(5ch)



毎日4回・10分間放送

- ① 6:50~ ②11:50~
- ③17:50~ ④24:00~
- <今後の放送予定>
- 5月11日~20日 「山内多門と日本画の彩展」
- 5月21日~31日 「高崎町どろんこバレーボール祭」
- 6月1日~10日 「山之口麓文弥節人形浄瑠璃定期公演」

■ラジオ
・MRTラジオ(AM放送 936kHz)
「ウエルネス都城」

毎週:月~金曜日(祝日除く)

15:30~15:45

市民参加型のラジオ番組を放送します
出演については、経営戦略課(☎23-2115)まで

・シティエフエム都城
(FM放送 76.4MHz)
「インフォメーションMJ」

毎週:月~金曜日

10:00~10:05、

16:25~16:30(再)

市からのお知らせ、イベント情報などを放送します
※毎月第2・4木曜日の「モーニングブリーズ」
(9:10~9:15)では、都城の産業や観光情報などを放送します

都城市の人口と世帯

平成18年4月1日現在 (前月比)

人口総数	170,816人	(-45)
男	80,133人	(+4)
女	90,683人	(-49)
世帯数	68,549人	(140)

※国勢調査に基づく推計人口です

今日の表紙

もちお桜まつり

桜が咲き誇る母智丘公園で桜まつりが開催され、4月1日・2日ステージイベントが行われました。毎年恒例の民俗芸能発表には、旧4町の芸能も初参加。高城小学校の子どもたちによる穂満坊

の三月十日踊り、桜木俵踊りや、山之内口下富吉そば切り踊り、高崎三和奴踊りなども発表されました。

第5回

広報クイズ

- 問① 3月末に完成した総合文化ホールの愛称は?
 - 問② 介護保険制度が始まったのは平成〇年から。
 - 問③ 今年度の国保税の納期は何期でしょう。
 - 問④ さくらフェスタ・ジョギング高城が行われたのは、○○○公園。
 - 問⑤ 全国大会に出場した矢野早奈絵さんが演奏するのはアルト○○。
- ◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言、5月号を読んでの感想を書いて、〒885-8555 市役所秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人に、プレゼントを差し上げます。

- ◎プレゼント 都城地場産品
(山の芋、梅干し、手作りふくれ菓子、生シイタケ、弥五郎どんじゅう)
- ◎商品取り扱い事業者
「道の駅」山之口 ☎57-5222
- ◎応募締切 5月31日(水) 当日消印有効
- ◎発表 本紙7月号

3月号
当選者



上川東一丁目

小野原 智子さん

5月3日のあやめ祭りに向けて、踊りの練習中です。孫の前でいいところを見せたいと思います。

<広報都城3月号クイズの結果>

- ◎正解 ①年見自治公民館 ②キラリ
③清風 ④南九州
⑤自由回答
- ◎応募総数 38通 正解数 33通

編集後記

桜の開花が早まつたり、各地の桜まつりが雨に影響されたり、広報担当者の人事異動がなかつたりと、例年とちょっとだけ違う新年度のスタートになった。本年度も新しい出会いや発見を求めて、広報担当4人で市内をくまなく取材して回ろうと思う。お気軽に声を掛けていただき、情報提供をお願いします。

(青)

施設案内

※5月16日~6月15日の日程

■美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

※企画展覧会では別途観覧料を定めます

休館日 5月22・29日 / 6月5・12・19~26日

・山内多門と日本画の彩展
(4/29~6/18)

■都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30~17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円
小中学生100円

休館日 5月22・29日 / 6月5・12日

■高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30~17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円
小中学生100円

休館日 5月22・29日 / 6月5・12日

■人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30~17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円
小中学生100円

※公演がある場合は別料金

休館日 5月22・29日 / 6月5・12日

■ウエルネス交流プラザ(蔵原町) ☎26-7770

開館時間 9:00~22:00

休館日 5月16・23・30日 / 6月6・13日

■たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 金・土曜日の19:00~22:00
土・日曜日の9:30~17:00

※開館時間以外の入館はご連絡ください

入館料 中学生以上300円

小学生100円

・木星を楽しむ会

(金・土曜日 19:00~22:00)

■山之口弥五郎どんの館(山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00~17:00

入館料 無料

休館日 5月22・29日 / 6月5・12日

■旧後藤家商家交流資料館(高城町) ☎58-6900

開館時間 11:00~16:00

入館料 大人200円

小中学生100円

※土・日・祝日のみ開館

広報カレンダー

Event
Calendar
5/16~6/15

※[]内は場所 〔 〕は問い合わせ先

5月

16日(火)
~21日(日)

県美術協会都城支部展 [美術館]
〔県美術協会都城支部 大重 ☎26-1722〕

19日(金)
~21日(日)

ピーチバレージャパンサーキット宮崎大会
〔霧島ファクトリーガーデン〕
〔都城バレーボール協会 山崎 ☎24-6454〕

20日(土)
15:00~
(予定)

ラウンジコンサート「モンゴルDay」
〔ウエルネス交流プラザ〕
〔ウエルネス交流プラザ ☎26-7770〕

23日(火)
~28日(日)

山内多門をしのぶ「絵画展」[美術館]
〔都城市文化協会 川崎 ☎23-5782〕

28日(日)
8:00~

薬用植物をたずねて〔夏尾町周辺(予定)〕
〔都城市北諸県郡薬剤師会 ☎25-2455〕

6月

2日(金)
~4日(日)

手作り村 in 山之口
〔あじさい公園〕
〔山之口総合支所産業振興課 ☎57-3111〕

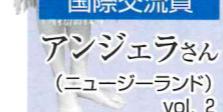
3日(土)
13:00~

歯の健康フェスティバル
〔ウエルネス交流プラザ〕
〔都城市北諸県郡歯科医師会 ☎24-2218〕

4日(日)
9:00~

高崎町どろんこバレーボール祭
〔高崎町大牟田正武館横の水田〕
〔高崎総合支所財務課 吉村 ☎62-1111〕

国際交流員
アンジェラさん
(ニュージーランド) vol. 2



国際交流員のひとりごと

「キウイ」の話

ニュージーランドには「キウイバード」という飛べない鳥がいます。ニュージーランドの原住民マオリ族の神話では、害虫から森を救うために、もともと空を飛べたキウイバードが翼を捨てて地上に降り、害虫を駆除したと伝えられています。そのため、ニュージーランド人は森を救った偉大なキウイバードをたたえ、国鳥に選びました。

1950年ごろからニュージーランドで栽培が始まったキウイフルーツ。その名前の由来も、このキウイバードです。ところで、日本人はキウイフルーツを「キウイ」と省略して呼びます。でも、ニュージーランドに行って「キウイを食べたい」と言ったら、怒られますよ。なぜなら、ニュージーランド人は「キウイ」と聞いて、キウイバードやニュージーランド人自身をイメージするので。だから、どの「キウイ」か間違えないように、ちゃんとフルネームで呼んでくださいね。

●問い合わせ 国際交流推進室 ☎23-2295

Library Information

図書館だより

※5月16日~6月15日の日程

読み聞かせの部屋

おはなしのへや “そらめ”

●日時 5月25日(木) 11:00~11:30

●内容 絵本の読み聞かせ

●対象 未就園児の親子

都城おかしむじ会 愉快な四人語り

4人の語り部による方言を使った昔話語りです。

●日時 6月3日(土) 14:30~15:00

●定員 児童から大人まで、20人程度

●演目 重箱びより、かくれみの、かっぽどすもうからすと鷹、田植地蔵、お化け茶釜(6話)

移動図書館 くれよん号巡回予定

日程	巡回場所	巡回時間
5/16(火) 6/8(木)	県営北原団地 丸野小学校 志和池地区公民館	11:00~11:30 13:00~13:50 14:20~15:30
5/17(水)	西岳地区公民館 吉之元小学校 横市地区公民館	11:10~



ホタルの乱舞が見られる水路（祝吉地区）



その五

【ホタルの乱舞～宵闇を彩る光の軌跡】

初夏の気配を感じられるこの季節。夜の帳とともに、田んぼの周りや谷あいの小さな水路から静かに黄緑色の光がわき上がり、軌跡を描きながら宵闇を彩ります。

一 年 一 時 記

以前は当たり前のように見られたホタルの乱舞。こうした光景も、都市化や水質の悪化などで、最近は市内でも一部の地域でしか見られなくなり、祝吉地区や吉尾町などでは、地区の人たちがホタルの生息しやすい環境づくりに取り組んでいます。谷間からわき上がる光や点滅しながら水際の木々を飾る光は、太古の昔から、夏の訪れを知らせてくれる自然からのメッセージでした。

初夏の夜、わずか一、二週間で終りを告げる小さな生命の奇跡と、それを育む自然の大切さを感じに出かけてみませんか。

編集・発行／都城市企画部秘書広報課
〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6-21 TEL0986-23-3174(直通)
TEL0986-23-2111(代表) FAX0986-23-9824
ホームページ <http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>
印刷／(株)都城印刷

広報

都城

広報みやこのじょう No.5